

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表 1割負担 令和元年10月1日～

通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン		要介護					
		1	2	3	4	5	
	1時間以上2時間未満	1日	331円	360円	390円	419円	450円
	2時間以上3時間未満	1日	345円	400円	457円	513円	569円
	3時間以上4時間未満	1日	446円	523円	599円	697円	793円
	4時間以上5時間未満	1日	511円	598円	684円	795円	905円
	5時間以上6時間未満	1日	579円	692円	803円	935円	1,065円
	6時間以上7時間未満	1日	670円	801円	929円	1,081円	1,231円
	7時間以上8時間未満	1日	716円	853円	993円	1,157円	1,317円
加 算 料 金	理学療法士等体制強化加算 1時間以上2時間未満で2名以上配置		1日	30円			
	延長加算 8時間以上9時間未満		1日	50円			
	延長加算 9時間以上10時間未満		1日	100円			
	延長加算 10時間以上11時間未満		1日	150円			
	延長加算 11時間以上12時間未満		1日	200円			
	延長加算 12時間以上13時間未満		1日	250円			
	延長加算 13時間以上14時間未満		1日	300円			
	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	12円			
		4時間以上5時間未満		16円			
		5時間以上6時間未満		20円			
		6時間以上7時間未満		24円			
		7時間以上		28円			
	入浴介助加算		1日	50円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		1月	330円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	開始日から6月以内		850円			
		開始日から6月超		530円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	開始日から6月以内		1,120円			
		開始日から6月超		800円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ (3月に1回を限度)	開始日から6月以内		1,220円			
		開始日から6月超	900円				
	短期集中個別リハビリ実施加算		1回	110円			
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ 週2日を限度		1日	240円			
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ		1月	1,920円			
若年性認知症利用者受入加算		1日	60円				
栄養改善加算		1回	150円				
栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度		1回	5円				
口腔機能向上加算		1回	150円				
重症療養加算 要介護3、4、5に限る		1日	100円				
中重度ケア体制加算		1日	20円				
事業所が送迎を行わない場合		片道	-47円				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置		1日	18円				
中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算				
介 護 保 険 対 象 外 の サ ー ビ ス 料 金	食 費	昼食 おやつを含む	1食	650円			
		おやつのみ	1食	60円			
	利用者の選定する特別な食事		1食	実 費			
	日常生活品費	シャンプー・ボディソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円			
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円			
		尿取りパッド	1枚	40円			
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円			
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円			
	教養娯楽費 行事参加代			実 費			
文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円				
	利用者の依頼により事務員が作成するもの	1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)				

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表 2割負担 令和元年10月1日～

通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン		要介護					
		1	2	3	4	5	
	1時間以上2時間未満	1日	662円	720円	780円	838円	900円
	2時間以上3時間未満	1日	690円	800円	914円	1,026円	1,138円
	3時間以上4時間未満	1日	892円	1,046円	1,198円	1,394円	1,586円
	4時間以上5時間未満	1日	1,022円	1,196円	1,368円	1,590円	1,810円
	5時間以上6時間未満	1日	1,158円	1,384円	1,606円	1,870円	2,130円
	6時間以上7時間未満	1日	1,340円	1,602円	1,858円	2,162円	2,462円
	7時間以上8時間未満	1日	1,432円	1,706円	1,986円	2,314円	2,634円
加 算 料 金	理学療法士等体制強化加算 1時間以上2時間未満で2名以上配置		1日	60円			
	延長加算 8時間以上9時間未満		1日	100円			
	延長加算 9時間以上10時間未満		1日	200円			
	延長加算 10時間以上11時間未満		1日	300円			
	延長加算 11時間以上12時間未満		1日	400円			
	延長加算 12時間以上13時間未満		1日	500円			
	延長加算 13時間以上14時間未満		1日	600円			
	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	24円			
		4時間以上5時間未満		32円			
		5時間以上6時間未満		40円			
		6時間以上7時間未満		48円			
		7時間以上		56円			
	入浴介助加算		1日	100円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		1月	660円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	開始日から6月以内		1,700円			
		開始日から6月超		1,060円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	開始日から6月以内		2,240円			
		開始日から6月超		1,600円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ (3月に1回を限度)	開始日から6月以内		2,440円			
		開始日から6月超	1,800円				
	短期集中個別リハビリ実施加算		1回	220円			
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ 週2日を限度		1日	480円				
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ		1月	3,840円				
若年性認知症利用者受入加算		1日	120円				
栄養改善加算		1回	300円				
栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度		1回	10円				
口腔機能向上加算		1回	300円				
重症療養加算 要介護3、4、5に限る		1日	200円				
中重度ケア体制加算		1日	40円				
事業所が送迎を行わない場合		片道	-94円				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置		1日	36円				
中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算				
介 護 保 険 対 象 外 の サ ー ビ ス 料 金	食 費	昼食 おやつを含む	1食	650円			
		おやつのみ	1食	60円			
	利用者の選定する特別な食事		1食	実 費			
	日常生活品費	シャンプー・ボディソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円			
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円			
		尿取りパッド	1枚	40円			
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円			
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円			
	教養娯楽費 行事参加代			実 費			
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円			
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)				

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表 3割負担 令和元年10月1日～

通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン		要介護					
		1	2	3	4	5	
1時間以上2時間未満	1日	993円	1,080円	1,170円	1,257円	1,350円	
	2時間以上3時間未満	1日	1,035円	1,200円	1,371円	1,539円	1,707円
	3時間以上4時間未満	1日	1,338円	1,569円	1,797円	2,091円	2,379円
	4時間以上5時間未満	1日	1,533円	1,794円	2,052円	2,385円	2,715円
	5時間以上6時間未満	1日	1,737円	2,076円	2,409円	2,805円	3,195円
	6時間以上7時間未満	1日	2,010円	2,403円	2,787円	3,243円	3,693円
	7時間以上8時間未満	1日	2,148円	2,559円	2,979円	3,471円	3,951円
加 算 料 金	理学療法士等体制強化加算 1時間以上2時間未満で2名以上配置		1日	90円			
	延長加算 8時間以上9時間未満		1日	150円			
	延長加算 9時間以上10時間未満		1日	300円			
	延長加算 10時間以上11時間未満		1日	450円			
	延長加算 11時間以上12時間未満		1日	600円			
	延長加算 12時間以上13時間未満		1日	750円			
	延長加算 13時間以上14時間未満		1日	900円			
	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	36円			
		4時間以上5時間未満		48円			
		5時間以上6時間未満		60円			
		6時間以上7時間未満		72円			
		7時間以上		84円			
	入浴介助加算		1日	150円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		1月	990円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	開始日から6月以内		2,550円			
		開始日から6月超		1,590円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	開始日から6月以内		3,360円			
		開始日から6月超		2,400円			
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ (3月に1回を限度)	開始日から6月以内		3,660円			
		開始日から6月超	2,700円				
短期集中個別リハビリ実施加算		1回	330円				
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ 週2日を限度		1日	720円				
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ		1月	5,760円				
若年性認知症利用者受入加算		1日	180円				
栄養改善加算		1回	450円				
栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度		1回	15円				
口腔機能向上加算		1回	450円				
重症療養加算 要介護3、4、5に限る		1日	300円				
中重度ケア体制加算		1日	60円				
事業所が送迎を行わない場合		片道	-141円				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置		1日	54円				
中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算				
介 護 保 険 対 象 外 の サ ー ビ ス 料 金	食 費	昼食 おやつを含む	1食	650円			
		おやつのみ	1食	60円			
	利用者の選定する特別な食事		1食	実 費			
	日常生活品費	シャンプー・ボディソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円			
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円			
		尿取りパッド	1枚	40円			
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円			
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円			
	教養娯楽費 行事参加代			実 費			
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円			
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)				

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表 1割負担 令和元年10月1日～

介護予防通所リハビリテーション			要支援1	要支援2		
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	1,721円	3,634円	
加算料金	リハビリテーションマネジメント加算		1月	330円		
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から6月以内	1月	900円		
		開始日から6月超	1月	450円		
	生活行為向上リハビリテーション実施加算実施後の継続利用		1日	生活行為向上リハビリテーション実施加算単位数の15%減算		
	若年性認知症利用者受入加算		1月	240円		
	栄養改善加算		1回	150円		
	栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度		1回	5円		
	口腔機能向上加算		1回	150円		
	運動機能向上加算		1月	225円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		1月	480円	
		運動器機能向上及び口腔機能向上		1月	480円	
		栄養改善及び口腔機能向上		1月	480円	
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		1月	700円		
	サービス提供強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置		1月	72円	144円	
	中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算			
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	650円		
		おやつのみ	1食	60円		
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費		
	日常生活品費	シャンプー・ボディソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円		
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円		
		尿取りパッド	1枚	40円		
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円		
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円		
	教養娯楽費 行事参加代		1回	実費		
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円		
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)			

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表 2割負担 令和元年10月1日～

介護予防通所リハビリテーション			要支援1	要支援2		
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	3,442円	7,268円	
加算料金	リハビリテーションマネジメント加算		1月	660円		
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から6月以内	1月	1,800円		
		開始日から6月超	1月	900円		
	生活行為向上リハビリテーション実施加算実施後の継続利用		1日	生活行為向上リハビリテーション実施加算単位数の15%減算		
	若年性認知症利用者受入加算		1月	480円		
	栄養改善加算		1回	300円		
	栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度		1回	10円		
	口腔機能向上加算		1回	300円		
	運動機能向上加算		1月	450円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		1月	960円	
		運動器機能向上及び口腔機能向上		1月	960円	
		栄養改善及び口腔機能向上		1月	960円	
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		1月	1,400円		
	サービス提供強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置		1月	144円	288円	
	中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算			
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	650円		
		おやつのみ	1食	60円		
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費		
	日常生活品費	シャンプー・ボディソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円		
	オムツ代	布オムツ		1枚	35円	
		尿取りパッド		1枚	40円	
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ		1枚	80円	
		紙オムツ(高吸収・特大)		1枚	120円	
	教養娯楽費 行事参加代		1回	実費		
	文書料 医師が作成する診断書等			1通	5,000円	
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)			

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表 3割負担 令和元年10月1日～

介護予防通所リハビリテーション			要支援1	要支援2		
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	5,163円	10,902円	
	リハビリテーションマネジメント加算		1月	990円		
加算料金	生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から6月以内	1月	2,700円		
		開始日から6月超	1月	1,350円		
	生活行為向上リハビリテーション実施加算実施後の継続利用		1日	生活行為向上リハビリテーション実施加算単位数の15%減算		
	若年性認知症利用者受入加算		1月	720円		
	栄養改善加算		1回	450円		
	栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度		1回	15円		
	口腔機能向上加算		1回	450円		
	運動機能向上加算		1月	675円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		1月	1,440円	
		運動器機能向上及び口腔機能向上		1月	1,440円	
		栄養改善及び口腔機能向上		1月	1,440円	
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		1月	2,100円		
	サービス提供強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置		1月	216円	432円	
	中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算		
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算			
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	650円		
		おやつのみ	1食	60円		
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費		
	日常生活品費	シャンプー・ボディソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円		
	オムツ代	布オムツ		1枚	35円	
		尿取りパッド		1枚	40円	
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ		1枚	80円	
		紙オムツ(高吸収・特大)		1枚	120円	
	教養娯楽費 行事参加代		1回	実費		
	文書料	医師が作成する診断書等		1通	5,000円	
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)			

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。